

平成 23 年 6 月 10 日

(目的)

第 1 この要綱は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が発注する建設工事等の制限付き一般競争入札の実施に関し必要な事項を定めることにより、当該入札を適正かつ円滑に行うことを目的とする。

(定義)

第 2 この要綱において、「建設工事等」とは、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 2 条第 1 項に定める工事及び建設工事に係る建設コンサルタント業務委託(測量、調査、設計等)をいう。また、「制限付き一般競争入札」とは、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。)第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、必要な入札参加資格を定め、当該資格を有する者により行わせる入札方式をいう。

(対象工事等)

第 3 制限付き一般競争入札の対象となる建設工事等(以下「対象工事等」という。)の選定については、設計金額が、建設工事にあつては概ね 1,000 万円以上、建設工事に係る建設コンサルタント業務委託にあつては概ね 500 万円以上を基準に甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合工事請負等入札者指名選考委員会(以下「指名選考委員会」という。)に諮り決定する。ただし、次に掲げる対象工事等については、制限付き一般競争入札の対象としないものとする。

- (1) 緊急を要するもの
- (2) 専門性を有する等により、施工等できる者が限定されているもの
- (3) 工事施工場所等の地域的特性により、制限付き一般競争入札を行っても競争性が十分に確保されないと認められるもの
- (4) その他指名選考委員会が、制限付き一般競争入札で行うことが適切でないとしたもの

(入札参加資格)

第 4 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て備えているものとする。

- (1) 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合財務規則(平成 19 年規則第 6 号)(以下「組合財務規則」という。)第 135 条の規定による資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者。ただし、建設工事にあつては契約締結日の 1 年 7 か月前の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受け、かつ、当該結果通知書を提示できる者
- (2) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 対象工事等に係る同種・類似工事等の実績を有する者

- (4) 対象工事等に関し、同種・類似工事等(前号に掲げる工事等)への従事経験と指定資格のある監理技術者又は主任技術者等を配置できる者。ただし、法令に定めがあるとき、又はその他必要があると認めるときは専任で配置できる者
- (5) 甲府市、笛吹市、山梨市及び甲州市(以下「構成市」という。)のいずれかにおける「契約に係る指名停止等措置要綱」等に基づく指名停止等の措置期間中でない者
- (6) 入札日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと
- (8) その他管理者が別に定める要件に適合する者

(入札の公告等)

第5 対象工事等を選定し、組合財務規則第136条に規定する公告をしたときは、その写しを甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合総務課(以下「組合総務課」という。)に備えるとともに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合ホームページ等に掲載して周知に努めるものとする。

(入札参加申込)

第6 対象工事等の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を管理者に提出しなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書(第1号様式)
- (2) 同種工事等の施工等実績(第2号様式)
- (3) 配置予定技術者の資格及び経験(第3号様式)
- (4) その他管理者が必要と認める技術資料等

(入札参加資格の確認等)

第7 指名選考委員会は、入札参加申込者が提出した申請書等により入札参加資格の有無について確認審査を行うものとする。

- 2 組合総務課においては、前項による審査結果に基づき、入札参加申込者に対して入札参加資格の有・無の別を書面により通知しなければならない。
- 3 前項の規定により入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

(入札参加資格の取消し)

第8 書類提出時に虚偽の申請を行った者又は第7第2項の規定による通知を受けた後、第4の資格要件を満たさなくなった者については、その参加資格を取り消すものと

する。

(入札への参加)

第9 入札参加資格者は、入札執行に先立ち、第7第2項の規定による通知の写しを入札執行担当職員に提出しなければならない。

(その他の事項)

第10 この要綱に定めるもののほか、制限付き一般競争入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月10日から施行する。

第 1 号様式

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

(あて先)管理者

住所

商号又は名称

代表者 氏名

印

平成 年 月 日付けで入札公告のありました、 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ の入札に参加したい  
ので、関係書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 入札参加資格確認資料

- (1) 同種工事等の施工等実績(第 2 号様式)
- (2) 配置予定技術者の資格及び経験(第 3 号様式)
- (3) 建設業の許可証(写し)又は業務の登録証等(写し)
- (4) 技術検定合格証明書(写し)
- (5) 技術者資格者証(写し)
- (6) 直近の経営事項審査結果の通知書(写し)(建設工事のみ)
- (7) その他管理者が必要と認める資料等

(第2号様式)

同種工事等の施工等実績

商号又は名称 \_\_\_\_\_

項 目		同種工事等
工事(業務) 名称	工事(業務)名	
	発注機関	
	施工(施行)場所	
	契約金額	
	工期(履行期間)	
	受注形態	
工事(業務) 概要	工 法	
	構 造	
	規 模	
技術的特記事項		

\*受注形態がJVの場合は、出資比率を記入する。

(第3号様式)

配置予定技術者の資格及び経験

商号又は名称 \_\_\_\_\_

項 目		配置予定技術者の資格・経験	
予定者の氏名			
職 歴 等	職 歴		所属勤務先
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
法令による資格等(番号)			
資格取得年月日			
最 終 学 歴			
公共工事(業務)従事状況		工事(業務)名	
		発注機関	
		契約金額	
		工期(履行期間)	
工事(業務) 名 称	実績工事(業務)名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工期(履行期間)		
	従事役職名		
工事(業務) 概 要	工 法		
	構 造		
	規 模		
技 術 的 特 記 事 項			

【公共工事(業務)従事状況】には、入札日現在において、技術者として従事することが見込まれる公共工事(業務)を記入すること。